

2014年

新春

どうそ 満

議員活動報告



発行責任者 道祖 満

飯塚市鯉田2525-44

TEL 25-3280・22-9323

つくります!
newしいづがライフ

飯塚市議会議員 どうそ 道祖 満

e-mail:m.douso@fmwu.or.jp

平成 26 年（西暦 2014 年）

新春のお慶びを申し上げます。

皆様お元気ですか。平成 26 年が始まりましたが、心新たに新年をお迎えのことと思います。

今年の干支は馬ですが、わたしも年男（満 60 歳）です。

人生の一つの区切りの年であると思うと共に、今年も皆様と一緒に住みやすい環境作りに取り組んで行きたいと決意を新たに致しています。

さて、これまで皆様には何度も報告して参りました「自治基本条例」について、昨年 12 月 20 日に「自治基本条例」策定委員会から、市長に答申がありました。

予定より若干遅れましたが、これを受けて平成 25 年度内の制定に向けて今年の 3 月定例飯塚市議会に「自治基本条例」議案が提案される予定です。（「自治基本条例」は、地方自治体の憲法とも言われている条例です。皆様のご意見をお聞きしながら条例制定に取り組んで参りたいと考えています。）

昨年の 12 月定例市議会では、本会議場で行われる議事に加え、委員会室で行われる各委員会の審議もインターネット中継が行われることになりました。（録画もあります。）

わたしは、昨年の 12 月定例市議会では、「菰田地区のまちづくりに関して」「市内の防犯灯等の照明灯の設置について」「浸水対策について」「産業振興について」の 4 項目について一般質問を行いました。

市民文教委員会で 11 月 5 日に、北海道恵庭市にあります近畿大学バイオコークス量産実証実験センターを行政視察して来ました。



平成 25 年 1 2 月 定例市議会報告

12 月定例市議会が 1 2 月 3 日から 1 2 月 2 5 日まで開催されました。

今回の定例市議会では、各常任委員会の審議もインターネット中継されました。

今回の定例市議会では、平成 25 年度飯塚市一般会計補正予算（第 4 号）と各特別会計等の補正予算 1 3 件の会計議案、飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例等の 10 件の条例議案、財産の譲渡議案 4 件、土地の取得議案 1 件、土地の処分議案 2 件、その他 5 件の議案について審議が行われました。

平成 25 年度飯塚市一般会計補正予算（第 4 号）の主なものは、歳入で市民税 2 億 584 万 5 千円増、国庫支出金 7 億 7352 万 9 千円増、財産収入 1 億 6938 万 4 千円増等 11 億 9717 万 5 千円を追加して歳入歳出予算総額が 641 億 8817 万 3 千円となっています。

条例議案は、

- ◎飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正条例（市立小中一貫校建設設計者選定委員会を廃止するもの。）
- ◎飯塚市職員の自己啓発等休業に関する条例（地方公務員法の改正に伴い国際貢献 3 年・修学 2 年自己啓発休業を認めるもの。）
- ◎飯塚市立中学校設置条例の一部を改正する条例（中学校統合に伴い、飯塚第 3 中学校・菰田中学校を廃止するもの。）
- ◎飯塚市立保育所条例の一部を改正する条例（市立相田保育所を廃止し平成 2 7 年 4 月 1 日から民営化するもの。）
- ◎飯塚市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例（老朽危険家屋の措置を所有者に代わり市が代執行するための規定を整備するもの。）等です。

財産の譲渡については、

- ◎弁分自治公民館敷地（弁分自治公民館敷地を弁分自治会に無償譲渡するもの。）
- ◎小正浦の原自治公民館敷地（小正浦の原自治公民館敷地を小正浦の原自治館に無償譲渡するもの。）
- ◎忠隈二区自治公民館敷地（忠隈二区公民館敷地を忠隈二区自



治公民館に無償譲渡するもの。)

- ◎枝国保育所 (公立保育所の民営化で社会福祉法人常葉会に園舎建物を無償譲渡するもの。) 等です。

土地の取得については、

- ◎赤坂地区調整池用地 (赤坂地区調整池整備のための用地を 5 名の土地所有者から合計面積 8739.21 m²を購入するもの。)

土地の処分については、

- ◎市営平恒北明住宅跡地 (WILLハウジング株式会社へ市営平恒北明住宅跡地の面積 5895.69 m²を 7300 万円で売却するもの。)

- ◎青葉台宅地分譲 (高栄土地開発(株)へ青葉台宅地分譲地の面積 14650.52 m²を 1 億 1100 万円で売却するもの。)

- ◎鯉田工業団地 (ジャパンパイル(株)へ鯉田工業団地の面積 63148.6 m²を 4 億 7896 万 8390 円で売却するもの。)

百条調査特別委員会設置

議員提出決議案が可決され、地方自治法第百条に基づき 12 月 25 日に「中心市街地活性化事業 (ダイマル跡地事業地区) に関する調査特別委員会」が設置されました。

決議案の提案理由は、これまで一般質問・総務委員会での質疑を通じて、この事業に対しての市の関与を質してきたが、市の管理・監督について疑義があるので、審議を深めるため地方自治法百条に定める調査権のある特別委員会の設置を求める。とのことでした。

この事業は総事業費 6 億 8473 万円で、4 階建てのビルを建てるものですが、その事業費の中で国と市が、1 億 9360 万円を補助し、建物が完成後 1 階部分の一部を市が 1 億 9524 万円で買い取り「街なか交流・健康ひろば」として利用する事業です。

尚、決議案の採決には 6 名の議員が本会議場を退席しましたが、議長を除く残り 21 名の賛成により決議案は可決されました。

特別委員会の委員長に委員の互選によりわたしが選出されました。

毎 日 新 聞
2013年(平成25年)12月26日(木)

百条委設置
中心市街地事業で飯塚市議会

飯塚市議会は12月定例会最終日の25日、地方自治法100条に基づき調査特別委員会として「中心市街地活性化事業(ダイマル跡地事業地区)に関する調査特別委員会」(道祖満委員長、11人)を設

置した。この事業は2012年度から3カ年で、まちづくり飯塚を事業主体に、飯塚市本町のダイマル跡地に4階建ての複合ビル(1階は街なか交流・健康ひろばなど▽2・3・4階は賃貸住宅24戸)を建設する。「解体工事の業者選定などに疑義があり」、市側の説明も不十分だ

などとしてこの日、3議員が特別委設置を追加提案。全会一致で設置が決まった。本会議ではこのほか、補正予算案など議案37件を可決、人権擁護委員の人事2件に同意。「過疎対策の積極的推進を求める」「公共工事の入札不調を改称する環境整備を求める」2件の意見書案を

可決し閉会した。「ひきこもりに対する支援の充実を求める請願」は賛成少数で不採択となった。

「菰田地域のまちづくり」に関して一般質問

昨年 11 月中旬に菰田地区のまちづくりに取り組んでいる方々と意見交換をする機会がありました。地元の皆様は、JR 飯塚駅前の炭都市場ビルの解体撤去により、駅前を中心に今後の菰田地区の開発に大きな関心を示されていました。

菰田地区の開発には、飯塚市地方卸売市場の今後の在り方が影響すると思います。卸売市場の民営化が断念されて 1 年半経ちますが、市は結論を出さずに来ています。経済建設委員会に民営化断念の報告があった際にも早期の結論を求めていましたが今回の一般質問で今後どうするのか、この問題を質しました。

質問、菰田地区のまちづくりについては、先の 9 月定例会市議会で「JR 飯塚駅前の炭都ビルが解体されたので地域開発の機運が生じているが市としてはどのように菰田地区のまちづくり取り組む考えなのか。」と一般質問が行われ、その際の答弁は、「菰田地区の活性化策につきまして、地元の意向を伺いながら、出来るだけ早期にお示し出来ればと、示すように努力をしてまいりたいというふうに考えております。」でしたが、その後どうなりましたか。

答弁、関係各課と 10 月より協議を行い 11 月末に菰田地区の地元と関係者と意見交換を行った。今後、関係者と協議を重ね将来像についての方向性が定まった時点で改めて報告をする。

質問、「飯塚市地方卸売市場」については、「飯塚市公共施設のあり方に関する第一次実施計画」の中では平成 22 年度には現卸売会社等に移譲する。となっていました。その後協議が不調に終わり、平成 24 年 5 月 14 日開催の経済建設委員会に、「新筑豊青果株式会社から市長に対して民営化を断念するとの申し出がなされた。」と報告がありましたが、その後の対応がどうなっているのですか。

答弁、現在のところ具体的な決定まで至っていない。

質問、飯塚市都市計画マスタープランでは、「飯塚駅西側から卸売市場周辺は、中心市街地の一角を担う、賑わいのある商業・業務地として土地の高度利用、低未利用地の有効利用を促進します。」となっていますが、今後、どうするのですか。

答弁、十分な協議を重ねながら経済部としては検討していきたい。

質問、卸売市場については経済建設委員会で、財政問題が生じるので移転をするのか改築をするのか考え方を早期に示すように指摘していますが、どうするのですか。

答弁、最大限平成 27 年度までには、大きな問題であるが行政としては結論・方向性を出したいと思う。

地元と協議が始まったことは、菰田の開発に向けて前進し始めたと思いますが、「地方卸売市場」を移転するか、現在地で改築するかでは、まちづくりの構想が大きく違ってきますので、平成 27 年度と言わず早期に結論を出す様に強く要望を致しました。

「浸水対策」について一般質問

現在、幸袋地区の小中学一貫校建設に向けて協議が進んでいますが、それに合わせて正門に至る進入道路の新設事業が計画されています。この進入道路が取り付けられる道路は、毎年の大雨の際には冠水するので地元の方から浸水対策の相談がありました。

この道路は、幸袋工業団地から毎日新聞幸袋販売店方向に傾斜しています。また、中公園横の信号機からは下流に向かって右側、左側とも道路側溝が設置されていますが、道路が下流に向かって左側に傾斜しており、大雨の際右側の側溝から水があふれ左側の側溝で排水が追いつかないため冠水しています。また、道路が窪んでいるので、現状のまま、進入道路を取付けると取付け部分が冠水すると考えられ児童・生徒の通学に支障を生じるので、この際周辺部を含め抜本的な対策を講じる様に要望致しました。

これに対して、この部分では指摘したとおり冠水の実態があるため、取付け道路に進入道路を新設する際に、幸袋第二雨水幹線水路に左右の側溝から分水し



て冠水解消を図りたい。との答弁がありました。

「防犯灯等照明灯の設置」について一般質問

幸袋地区の方から、通学路の防犯灯設置について要望がありましたので、小中一貫校の建設も進む中で通学路の防犯灯の設置に対する市の考えを質しました。

質問、改めて防犯灯等の照明灯の設置基準についてどの様になっているのですか。

答弁、防犯灯の整備は、市が設置に対して一定の助成を行い、原則各自治会で設置・維持管理を行っているが、周辺に集落がなく通学路となっている道路。周辺に集落がなく駅やバス停から集落に通じた徒歩による利用者の多い道路。道路が新設され徒歩による利用者が多く見込まれ周辺に集落がなくどの自治会とも認めがたい道路。自治会と自治会の間にありその道路を他の自治会の住民が多く利用している道路。については維持管理を含めて市が設置している。

質問、目尾地区から幸袋中に通学する、し尿処理場の前の道路は通学路になっていますか。また、防犯灯は設置されていますか。

答弁、通学路であるが防犯灯は設置されていない。

質問、現在、小中一貫校建設が進んでいますが、通学路が変更になり、これまで防犯灯が設置されていない道路が通学路となりますが各関係課との協議はどうなっていますか。

答弁、開校準備協議会において協議をして関係各課に設置の要望をしていく。

質問、鎮西地区の小中一貫校についても農地の中に建設されるため周辺には防犯灯がなく、市が設置することになって来ると思いますが、如何ですか。



答弁、現在防犯灯は設置されていない、今後、十分検討しなくてはならない。

質問、先ほどの幸袋の道路にはなぜ防犯灯が設置されていないのですか。

答弁、環境面で光害、農作物の稲等において夜間に光が当たることにより生育不良となり収穫量等に影響が出るため、稲作地帯に防犯灯が設置されていない。

質問、稲作があるから防犯灯の設置が出来ないのでなく、考え方を考えて稲作は1年中行っていないので、稲の刈入れが終わり田植えの始まるまでの期間また、稲作が行われている期間においては下校時間の限られた時間帯だけでも防犯灯等による照明を行い児童・生徒の安全確保をお願いします。

答弁、関係部署初め地元関係者と協議を行い、前向きに検討していく。

「産業振興」について一般質問

1市4町が合併し、この約8年間の中で、関係者の皆様の努力で、旧颯田町の松尾工業団地・旧穂波町のダイヤ機械跡地の利用等、企業誘致が行われて来ています。

今回、鯉田工業団地に企業が1社進出してきますが、この工業団地は平成19年度から造成を行い平成22年度から5区画を分譲開始し、今回の企業で3社、約半分の区画が分譲される訳ですが、このことは、関係者の努力について大いに評価されるものだと思いますが、今後の企業誘致について考え方を質しました。

質問、現在の経済動向から、今後の企業進出も大いに期待されるのでは無いかと思います。鯉田工業団地の残りの区画について企業からの問い合わせの状況はどうなっていますか。

答弁、鯉田工業団地は全5区画の内、1区画、第2区画の半分、第4区画が残っているが、2社の企業から用地取得の意志表示があっており、第1区画のみが残る状況であり、この第1区画についても早期の分譲を目指して努力して行きたい。

質問、飯塚市都市計画マスタープランの中では、炭坑跡地などの低未利用地の有効利用が言われていますが、今後も炭坑跡地の未利用地を企業誘致の受け皿として考えて行くべきだと考えますが、この炭坑跡地の未利用地の有効利用についてどのように取り組む考えですか。

答弁、工業団地はだいたい完売出来る目処がつかいましたが、今後の経済の成長を見ながら対応を考えて行きたい。

新聞によると、ジャパンパイル(株)進出の決め手は交通アクセスが良い事と報道されていましたが、鯉田工業団地からオートレース場を挟む形で旧庄内町有井地区に炭坑跡地があり、ここが今後の企業誘致の受け皿には良いのではないかと思います。

市民文教委員会報告

市民文教委員会では、「飯塚市立中学校設置条例の一部を改正する条例」が審議されましたが、この内容は、飯塚第三中学校と菰田中学校が、飯塚第一中学校に統合されるため、両校を平成 26 年 3 月末で廃校するものです。

廃校に伴い、菰田中学校は敷地・建物とも売却の方針ですが、飯塚第三中学校は校舎は閉鎖しますが、幸袋小中一貫校建設の関係で体育館・グラウンドは平成 29 年度まで使用することが示されました。

これに関連して、鯉田地区公民館の改築・移転問題があるが今後どうするのか早い時期に考え方を示すように要望致しましたが、鯉田公民館の改築・移転については、平成 28 年度まで結論を出したいとの答弁でした。平成 28 年度と言わず早期に結論を出すように再度要望を致しました。

また、平成 24 年 12 月定例市議会で、バイオコークスの一般質問を行い、その後、市民文教委員会で、飯塚市の直接溶融炉方式のごみ焼却炉で石炭コークスの代替えエネルギーとしてバイオコークスが使用可能かどうか実証実験をする様に要望をして来ましたが、平成 25 年 12 月 19 日開催の委員会で、市で実証実験を行う考えが示されました。

「大阪府茨木市清掃工場視察（10月29日）報告」

直接溶融炉方式のごみ焼却炉でのバイオコークス実証実験の結果の確認を目的として茨木市清掃工場で説明を受けて来ました。

バイオコークスについては、大阪府森林組合高槻バイオコークス加工場製造のものを使用したとのことでした。（バイオコークスの製造工程についても前日現地視察を行いました。）バイオコークスの実験については、茨木市産業環境部環境事業課「バイオコークス実機試験結果」に基づいて説明を受けました。説明によると、溶融物温度でバイオコークスの使用が可能か判断したが、バイオコークスを投入しない場合の温度と、バイオコークスを石炭コークスの代用として投入した場合の温度を比較した結果、バイオコークス投入時温度の低下が見られたため使用できないと判断したとのことでありま

した。また、羽口からバイオコックスを確認することができなかった。とのことでありました。(視察の結果として、茨木市の実験では、バイオコックスの投入方法は、直径に対して薄くスライスされて投入していました。また、説明によると、以前に焼却炉ごみ投入口より直径10cm長さ15cm~20cmのバイオコックスを投入した時は、羽口でバイオコックスを確認したとのことでした。新日鉄住金製の直接溶鉱炉方式のごみ焼却炉は、炉下部より酸素を供給すると説明が有りましたが、JFE製の炉においても酸素は下部から供給されるため炉の形態としては、問題は無いと判断出来ると考えますが、バイオコックスの形状、投入方法に差異があり使用の可否が異なるものと考えられます。)

以上、視察の結果を踏まえて飯塚市で実証実験をすること要望致しました。

(豊田自動織機のキュボラ炉にでもバイオコックスは、大阪府森林組合高槻バイオコックス加工場で製造されたものが使用されているとのことでした。)

武雄市の市立図書館を見てきました。

11月23日・24日に鯉田自治会長会の研修があり、これに参加致しました。

研修では、筑前町の大刀洗平和記念館、武雄市立図書館等の視察を行いました。

大刀洗平和記念館では零式戦闘機が展示され旧陸軍大刀洗飛行場の歴史等が紹介されていました。近い場所にある記念館ですが初めて見学しました。

武雄市立図書館は、従来の図書館と違って蔦屋書店が併設されていて、書籍の購入や

CD・DVDの有料レンタルが行われ、図書館の内には、カフェが有りコーヒーを飲みながら本を読むことが出来る。とは聞いていましたが、見学して利用者の多さには、驚きました。



飯塚市と比較して駐車スペースが多く広い敷地の中に建物がありましたので、寄りつきが良い事も利用者が多い要素の一つだと思いましたが、公共施設のあり方の発想を変えることにより多くの人に公共施設を利用してもらえる例だと感じました。